

第三次大分県特別支援教育推進計画【概要】

〈基本方針〉

障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに応える物的・質的環境を整え、インクルーシブ教育システムの構築をめざす

第三次大分県特別支援教育推進計画では、

- 学校再編など物的環境の整備
 - 教職員の専門性向上等による通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校、それぞれの学びの場における指導・支援という質的環境の充実
- 以上、2点を基本の方針とします。

1 障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備

* 幼稚園、小・中学校等、高等学校

① 特別支援学級・通級による指導の教室の在り方	○地域の特性やニーズに応じた特別支援学級、通級による指導の教室設置 ○他校通級による指導を活用できる環境の整備
② 管理職の特別支援教育への意識向上	○管理職や管理主事への専門的研修の実施 ○県教育委員会及び市町村教育委員会指導主事の特別支援教育に関する研修の実施
③ 公立高等学校における特別支援教育の推進	○合理的配慮提供の徹底 ○特別支援教育支援員の配置の促進 ○必要な学校への「通級による指導の教室」設置の促進

* 特別支援学校

④ 盲学校・聾学校・別府支援学校本校・鶴見校・石垣原校における障がい種ごとの教育の充実を見据えた適切な再編整備	○盲学校と聾学校を同一敷地内に設置、障がいの特性から別運営とし、それぞれ最新の設備を備えた学校を設置 ○別府支援学校本校を廃止し、鶴見校と石垣原校は、鶴見校を肢体不自由児対象の特別支援学校、石垣原校を病弱児対象の特別支援学校のそれぞれ本校として設置
⑤ 知的障がい特別支援学校における運動場、体育館の狭さや教室不足解消のための再編整備	○南石垣支援学校は、校舎建替え等により十分な広さのある運動場、体育館を備えた学校へ整備 ○児童生徒数増加対策として、大分市内に知的障がい特別支援学校を新設
⑥ 進路希望達成につながる教育を行う新たな教育環境の整備	○一般就労をめざす生徒の職業教育充実のために、高等特別支援学校を新設

* 特別支援教育ネットワークの構築

⑦ 幼稚園、小・中学校等、高等学校や特別支援学校における「チーム支援体制」の構築	○各市町村や県レベルでの保健・福祉主管課と協働した「チーム支援体制」の構築 ○小・中学校等への専門的な指導助言システムの強化 ○情報伝達(メール送受信)や情報共有(参考資料の共有)のためのワークシステムの整備
--	--

2 特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上

* 多様な障がいへの対応

⑧ 外部人材の活用による幼稚園、小・中学校等、高等学校における障がいのある幼児児童生徒への対応の強化	○外部人材を活用した授業研究会や校内委員会などの実施を推進
⑨ 特別支援学校教諭免許状保有率の向上	[特別支援学校] ○特別支援学校教諭免許状を未取得の教諭は、原則、特別支援学校在勤2年以内に取得 ○盲学校、聾学校に勤務する場合、原則、視覚障がい・聴覚障がいそれぞれの関係教育領域の免許状を取得 [小・中学校等] ○特別支援学級担任、通級による指導の教室担当者の特別支援学校教諭免許状保有率向上に向けた市町村教育委員会と連携した取組の検討
⑩ 特別支援学校における「個別の指導計画」の充実と活用のさらなる推進	○各障がい種の専門性のある指導教諭の配置によるOJTの実施 ○「自立活動」の個別の指導計画作成段階からの外部専門家との連携強化 ○医師や摂食指導等の専門家による授業観察や授業改善への支援
⑪ 特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメント	○新学習指導要領等に基づいた教育課程の改善 ・新学習指導要領等の趣旨の周知・徹底 ・「カリキュラム・マネジメント研究協議会」(仮称)による教育課程改善の推進

* 全ての教職員を対象とした研修

⑫ 幼稚園、小・中学校等、高等学校の特別支援教育コーディネーターへの研修	○幼稚園、小・中学校等、高等学校の全特別支援教育コーディネーターを対象にエリア別集合研修の実施
⑬ 高度で実践的な研修の充実と研修を担う機関の明確化	○教育実習の実績が豊富で、研究機関の機能を有する大分大学教育学部附属特別支援学校における体験的研修の実施 ○教育センターの研修内容の高度化と相談機能の強化
⑭ 特別支援教育に関する情報の一元化と提供	○研修動画やeラーニング、各種研修資料のデータベース化による必要な情報を、欲しいときに学ぶことのできる情報ネットワークの構築